

平成 22 年 3 月期 中間決算情報

平成 21 年 12 月 22 日

会 社 名 西日本高速道路株式会社

上場取引所 非上場

U R L <http://www.w-nexco.co.jp/>

代 表 者 代表取締役会長 石 田 孝

(百万円未満切捨て)

1. 平成 21 年 9 月中間期の連結業績 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 9 月中間期	348,263	18.9	19,282	104.1	20,185	98.1	9,993	63.3
20 年 9 月中間期	429,578	10.7	9,449	52.8	10,191	51.3	6,118	48.1
21 年 3 月期	806,771	-	7,828	-	10,305	-	5,806	-

	1 株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
21 年 9 月中間期	105.19	-
20 年 9 月中間期	64.40	-
21 年 3 月期	61.12	-

(参考)持分法投資損益 21 年 9 月期中間期 44 百万円 20 年 9 月期中間期 54 百万円 21 年 3 月期 148 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21 年 9 月中間期	791,242	151,372	18.8	1,563.48
20 年 9 月中間期	584,931	143,171	23.7	1,461.18
21 年 3 月期	698,001	141,510	19.8	1,458.34

(参考)自己資本 21 年 9 月期中間期 148,530 百万円 20 年 9 月期中間期 138,812 百万円 21 年 3 月期 138,541 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21 年 9 月中間期	43,556	11,984	86,014	97,715
20 年 9 月中間期	11,858	11,323	12,594	46,020
21 年 3 月期	87,431	19,907	92,785	67,241

2. 平成 22 年 3 月期の連結業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	879,798	9.1	7,033	10.2	8,844	14.2	3,635	37.4	38.26

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有・**無**

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

会計基準等の改正に伴う変更 **有**・無
以外の変更 有・**無**

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）	21年9月中間期	95,000,000株	20年9月中間期	95,000,000株
	21年3月期	95,000,000株		
期末自己株式数	21年9月中間期	-株	20年9月中間期	-株
	21年3月期	-株		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、44ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 平成21年9月中間期の個別業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	338,165	19.7	16,795	97.4	17,223	92.3	8,117	50.6
20年9月中間期	420,952	11.1	8,506	51.6	8,956	50.0	5,389	47.1
21年3月期	789,584	-	4,399	-	5,448	-	3,208	-

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
21年9月中間期	85.44
20年9月中間期	56.73
21年3月期	33.78

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年9月中間期	774,597	139,820	18.1	1,471.80
20年9月中間期	567,011	133,883	23.6	1,409.30
21年3月期	681,693	131,703	19.3	1,386.35

(参考)自己資本 21年9月期中間期 139,820百万円 20年9月中間期 133,883百万円 21年3月期 131,703百万円

(3) 平成22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	861,274	9.1	4,101	6.8	4,620	15.2	1,272	60.3	13.39

業績予想の適切な利用に関する説明

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、世界金融危機と世界同時不況による影響を受け、失業率が過去最高水準にあるなど景気は厳しい状況が続きました。景気の先行きについては、当面、雇用情勢が悪化するなかで、厳しい状況が続くとみられるものの、在庫調整の一巡や経済対策の効果に加え、対外経済環境の改善により、景気は持ち直しに向かうことが期待されています。一方で、生産活動が低い水準にあることから雇用情勢の一層の悪化も懸念され、世界的な金融危機の影響や世界景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクも存在しています。

このような事業環境のもと、当社グループが管理する高速道路においては、大型車種の通行台数は減少したものの、ノンストップ自動料金支払システム（ETC（以下「ETC」といいます。））の利用者を対象に、平成20年より政府の経済対策の一環として導入している高速道路利便増進事業の料金割引の実施により、普通車を中心とした小型車種の通行台数が大幅に増加し、通行台数は前年同期比で3.9%の増加となりました。高速道路事業の料金収入については、ETCの利用率が伸びたこと（利用率：当中間連結会計期間末月79.5%（前中間連結会計期間末月69.8%））や高速道路利便増進事業の料金割引を実施したことにより、前年同期比で16.9%の減少となりました。一方、高速道路建設事業においては、高速道路ネットワークの整備を着実に推進しました。

高速道路事業以外の事業については、SA・PAにおけるSA・PA事業を中心に展開しました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益が348,263百万円（前年同期比18.9%減）、営業費用が328,980百万円（同21.7%減）、営業利益が19,282百万円（同104.1%増）、経常利益が20,185百万円（同98.1%増）となり、法人税等を控除した中間純利益は9,993百万円（同63.3%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概要は次のとおりです。

（高速道路事業）

高速道路事業においては、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）と平成18年3月31日に締結した「高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（以下「全国路線網協定」といいます。）」、「一般国道31号（広島呉道路）に関する協定（以下「広島呉道路協定」といいます。）」、「一般国道165号及び一般国道166号（南阪奈道路）に関する協定（以下「南阪奈道路協定」といいます。）」及び「一般国道201号（八木山バイパス）に関する協定（以下「八木山バイパス協定」といいます。）」（その後の変更を含み、以下「協定」と総称します。）並びに道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）（以下「特措法」といいます。）第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行いました。

このうち、道路管理事業においては、「100%の安全・安心」と「CS（Customer Satisfaction：顧客満足）の向上」を目指し、お客様に満足いただけるサービス提供に努めました。より効率的で質の高いお客様サービスの提供を実現するため、高速道路の維持管理業務を担う当社出資の子会社（パートナー会社）15社と一体となった管理体制により、道路構造物の老朽化対応としての道路構造物等の補修や道路を良好に保つための清掃・点検などの維持管理業務を行いました。また、ETCの利用促進を図るとともに、高速道路利便増進事業の料金割引に加え、マイレージ割引、夜間割引などETCを活用した各種料金割引や、SA・PAのトイレの設備改善などを実施しました。なお、当社グループは、関西国際空港㈱から関西国際空港連絡橋（道路部分）を引き継ぎ、平成21年4月29日より維持管理業務を開始しました。

一方、道路建設事業においては、高速道路ネットワークの早期整備、安全で円滑な交通の確保及び利便性の向上を目指し、計画的かつ着実に推進しました。

その結果、営業収益は313,565百万円（前年同期18.8%減）、営業費用については、高速道路利便増進事業の実施のための、機構への借料の減額等により298,011百万円（同21.5%減）となり、営業利益は15,553百万円（同126.3%増）となりました。

（受託事業）

受託事業においては、高速道路の計画・建設・管理の各段階を通じ、これまで培ってきた技術力・ノウハウを活かして、中国横断自動車道尾道松江線などの国土交通大臣からの委託に基づく新直轄方式（注）に係る高速自動車国道の新設（以下「直轄高速道路事業」といいます。）や一般国道1号の改築事業をはじめとする国や地方公共団体等からの委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施しました。

直轄高速道路事業が縮小したことなどにより、営業収益は18,785百万円（前年同期比35.8%減）、営業費用は18,788百万円（同35.7%減）となり、営業損失は2百万円（前年同期は営業利益45百万円）となりました。

（注）高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第5条第1項の規定に基づき定められた整備計画において国土交通大臣が施行主体とされた高速自動車国道の区間につき、国土交通大臣が新設を行う方式をいいます。

（SA・PA事業）

SA・PA事業においては、連結子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱及びテナント各社と協力し、SA・PAにおける更なるお客様満足の徹底を目指し、3S（清潔、接客、商品の選択）

の改善と更なる徹底など、お客様に対する接遇のより一層の充実を図るとともに、E T C 休日特別割引等による交通量増加に対応した施策を実施しました。具体的には、ハイシーズンにおける欠品防止、案内係員の配置、レジの増設、店内外のお休み処の増設、営業時間の延長などの施策、また、テナントと一丸となった清掃の強化、大型車両等の駐車場確保などを目的とした駐車場整理員配置の強化、S A ・ P A における道路案内業務の時間延長、携帯トイレの配布などを実施しました。

店舗改良等の設備投資については、厳しい社会情勢を鑑み、選択と集中による投資を実施することとしました。上記の結果、飲食・物販部門の売上は 56,332 百万円（前年同期比 19.9%増）となり、ガステーションの売上はガソリン価格の下落等により 17,944 百万円（同 5.8%減）となっており、S A ・ P A 事業におけるテナント等の店舗売上は 74,276 百万円（同 12.5%増）となりました。

営業収益は、E T C 休日特別割引等の影響により、13,276 百万円（同 14.1%増）となり、営業費用は、ステーキホルダーへの還元（「お客様感謝 DAY」の実施など）等により 9,317 百万円（同 3.1%増）となり、営業利益は 3,958 百万円（同 52.6%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業においては、福岡天神地区における駐車場事業、佐賀県鳥栖市及び熊本県熊本市の 2ヶ所におけるトラックターミナル事業等で営業利益を計上しましたが、S A ・ P A におけるトイレ改良などの収益還元の実施等により、当事業全体としては、営業収益は 2,797 百万円（前年同期比 13.7%増）、営業費用は 3,013 百万円（同 21.1%増）となり、営業損失は 215 百万円（前年同期は営業損失 29 百万円）となりました。

なお、当社グループの事業においては、上半期には安定した気候や長期休暇などが多いのに対し、下半期は冬期の降雪などにより交通規制が発生することが多いことから、料金収入は上半期のほうが下半期より多い傾向にあります。また、冬期に実施する雪氷対策作業などから上半期よりも下半期に費用が多く計上される傾向にあります。このような影響を受け、当社グループの上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間連結会計期間の業績は営業収益 348,263 百万円、営業費用 328,980 百万円、営業利益 19,282 百万円でしたが、前中間連結会計期間の業績は営業収益 429,578 百万円、営業費用 420,128 百万円、営業利益 9,449 百万円で、前連結会計年度の業績は営業収益 806,771 百万円、営業費用 798,942 百万円、営業利益 7,828 百万円であります。

通期の見通し

当社グループは、『中期経営計画 ～お客様、地域、社会のために～』の中で平成 19 年度から平成 22 年度を『経営基盤を確立する期間』と位置づけております。当社グループを取り巻く環境として、少子高齢化やエネルギー問題、環境問題など様々な課題がありますが、当社グループ一体となって、お客様や地域の皆様の期待に応え、社会に貢献するという企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility、以下「CSR」といいます。）を果たしてまいります。

現時点における当期の通期業績見通し(連結)は、平成 21 年 6 月 9 日発表の予想から修正し、次のとおりです。

営業収益	879,798 百万円（対前年比 9.1%増）
営業利益	7,033 百万円（対前年比 10.2%減）
経常利益	8,844 百万円（対前年比 14.2%減）
当期純利益	3,635 百万円（対前年比 37.4%減）

なお、当社グループの事業においては、上半期には安定した気候や長期休暇などが多いのに対し、下半期は冬期の降雪などにより交通規制が発生することが多いことから、料金収入は上半期の方が下半期より多い傾向にあります。また、冬期に実施する雪氷対策作業などから、上半期よりも下半期に費用が多く計上される傾向にあります。このような影響を受け、当社グループの上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 経営成績に関する分析

資産・負債・純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて 20.4%増加し、572,789 百万円となりました。これは、主として仕掛道路資産が 95,032 百万円増加したことによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて 1.8%減少し、217,790 百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて 13.4%増加し、791,242 百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて 3.8%減少し、117,183 百万円となりました。これは、主として未払金の減少 15,740 百万円によりです。

固定負債は、建設投資(仕掛道路資産)に係る借入金の増加から前連結会計年度末に比べて 20.2%増加し、522,687 百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて15.0%増加し、639,870百万円となりました。

(八) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.0%増加し、151,372百万円となりました。主な増加要因は当期純利益9,993百万円を計上したことによります。

これにより、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて105円14銭増加し、1,563円48銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.0ポイント減少し、18.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益18,718百万円に加え、減価償却費8,684百万円の計上など資金増加要因があったものの、たな卸資産の増加額95,798百万円や仕入債務の減少額15,740百万円などの資金減少要因により、43,556百万円の支出超過(前中間連結会計期間は11,858百万円の支出超過)となりました。

なお、上記たな卸資産の増加額は、その大部分が特措法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の増加によるものであり、かかる資産は、中間連結貸借対照表の「仕掛道路資産」勘定(流動資産)に計上されます。なお、その建設資金には財務活動の結果得られた資金を充当しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、料金収受機械、E T C装置等の設備投資12,178百万円等により、11,984百万円の支出超過(前中間連結会計期間は11,323百万円の支出超過)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入87,682百万円、道路建設関係社債(政府保証債及び財投機関債)の発行による収入54,795百万円による増加があった一方、長期借入金債務の返済31,278百万円(独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)(以下「機構法」といいます。第15条第1項による債務引受額30,000百万円を含みます。))道路建設関係社債の償還25,000百万円(機構法第15条第1項による債務引受額)により、86,014百万円の収入超過(前中間連結会計期間は12,594百万円の支出超過)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、97,715百万円(前年同期比112.3%増)となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループにおきましては、中期経営計画において、平成19年度から平成22年度を『経営基盤を確立する期間』と位置付けております。そのため、当面の間、経営基盤の強化を図ることを最優先課題の一つとし、高速道路事業利益、関連事業利益ともに、配当などの社外流出を控え、可能な限り自己資本の充実に努めていきたいと考えております。

(高速道路事業)

高速道路事業につきましては、道路通行料金収入変動等のリスクへの対応に備え、経営基盤を盤石なものとし、道路資産賃借料を着実に支払い、機構が日本道路公団から承継した債務の返済が確実に行えるよう、内部留保することといたします。

(関連事業)

受託事業、S A・P A事業、その他の事業など関連事業につきましては、「お客様満足」の着実なステップアップを目指すとともに、収益の一部によりお客様への還元を図るため、関連事業収益の安定的な確保とさらなる強化を図るため、S A・P Aの機能向上や新規事業の展開への投資を図っていきたいと考えております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は下記のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り当連結会計年度末において判断したものです。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したのではなくこれらに限定されるものではありません。

法的規制について

政府は高速道路株式会社法(以下「高速道路会社法」)に基づいて、常時、当社の総株主数の議決権の三分の一以上に当たる株式を保有しなければならず、当連結会計年度末において、当社の発行済株式総数の100%を保有しています。また、国土交通大臣は高速道路会社法及び道路整備特別措置法に基づいて、当社を監督する権

限等を有しています。当社の営む主要な事業である高速道路の新設又は改築、料金及びその徴収方法は国土交通大臣の認可を受ける必要があります。これら法令が変更された場合又は新たに法令が施行された場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社は、高速道路の新設又は改築その他管理を行うために、機構と協定を締結しております。当該協定には、機構が当社から引き受けることとなる債務の限度額、機構が当社に対して貸し付ける道路資産の賃貸料等、当社の財政状態に影響を及ぼす事項が規定されており、当社及び機構は、おおむね5年ごとの検討の結果、又は社会経済情勢の重大な変化等必要な際は相互に変更を申し出ることができることとされています。この変更が当社の想定どおり行われなかった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用について、借入れ又は当社の発行する社債によりその資金を調達することとしております。そのため、市場環境悪化等により必要な資金を調達できない場合又は金利変動及び金融情勢等により当初想定していたよりも不利な条件で調達を行わざるを得なくなった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公租公課について

当社グループ並びにその事業及び資産にかかる税制が変更された場合、当社グループに課せられる公租公課の額が増大することによって当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、道路付属物に該当する料金徴収施設等は、民営化後10年に限り、固定資産税が免除されることとされていますが、かかる特例措置が終了し又は廃止され若しくは変更されることにより、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループでは、大量に保有する個人情報の保護を適切に実施するため、個人情報の保護に関する法律等の規定に則り、取扱いのルールを定め厳重に管理しておりますが、何らかの理由により情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償請求への対応や社会的信用の低下等、有形無形の損害が発生し、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは当社、子会社 18 社、関連会社 6 社で構成され、高速道路事業、受託事業、S A ・ P A 事業、その他の事業の 4 部門に関する事業を行っており、下記事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりです。

(高速道路事業)

事業の内容	主な会社名
料金収受業務	西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
交通管理業務	西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
点検・管理業務	西日本高速道路エンジニアリング関西(株)、西日本高速道路エンジニアリング中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路エンジニアリング九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)
保全作業業務	西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)
その他業務(注)	西日本高速道路ビジネスサポート(株)、(株)高速道路総合技術研究所、(株)N E X C O システムズ、ハイウェイ・トール・システム(株)

(注)有料道路の通行料金、交通量等の電子計算業務、有料道路等事業の調査、研究及び技術の開発等の業務を実施しております。

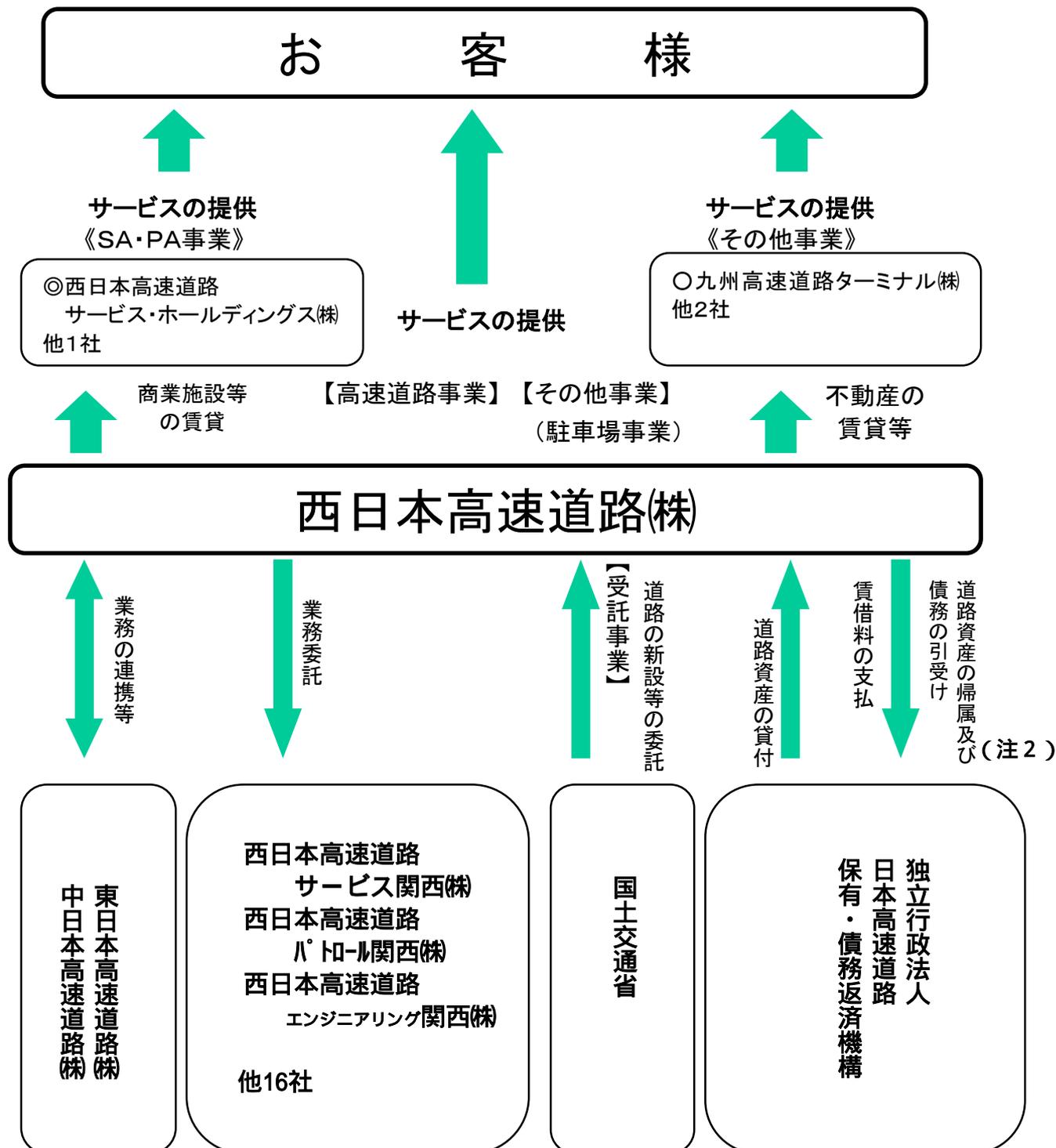
(S A ・ P A 事業)

事業の内容	主な会社名
休憩所内商業施設の運営管理	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)、西日本高速道路ロジスティックス(株)

(その他の事業)

事業の内容	主な会社名
トラックターミナル事業、保険事業等	九州高速道路ターミナル(株)、(株)N E X C O 保険サービス、T S K(株)

以上に述べた事項を事業等系図によって示すと次のとおりです。



(注) 1. は連結子会社， は持分法適用関連会社， は関連当事者を示しております。
 2. 機構は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）（以下「機構法」といいます。）第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧を行った高速道路に係る道路資産が、特措法第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けることとされております。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは、高速道路の重要な社会的インフラストラクチャとしての使命を果たし、常に全ての活動において、CSRの遂行を共通の目標とします。

お客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献する企業グループをめざします

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営方針を確立し、社会に対してより大きく貢献していくため平成 19 年度から平成 22 年度までの間を「経営基盤を確立する期間」と位置づけ『中期経営計画～お客様、地域、社会のために～』を策定しました。当該中期経営計画の中で、当社グループが目標とする経営指標は下記のとおりです。

(億円)

		平成 22 年度見込
道路管理事業	料金収入	7,053
	道路資産賃借料	5,222
	管理費用等	1,831
	経常利益	0
	道路資産完成高	1,115 (4年間累計)
道路建設事業	道路資産完成原価	1,115 (4年間累計)
	経常利益	0 (4年間累計)
	道路資産完成高	5,797 (4年間累計)
S A・P A 事業 その他事業	道路資産完成原価	5,797 (4年間累計)
	経常利益	0 (4年間累計)
	経常利益	156
全社計	経常利益	156
	当期純利益	94

上記のほか、平成 22 年度までの新設・改築工事等の助成金(注 1)の蓄積目標額を 50 億円としております。

(注 1): 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するため、機構が当社に対して与える助成金をいいます。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、高速道路事業等を通じてお客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献することを目指して事業を進めています。平成 19 年度から平成 22 年度までを「経営基盤を確立する期間」と位置づけ、重要な社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命と CSR を果たすため、次の取組みを行います。

社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命の達成と道路に関する新たな事業への展開

常にお客様への「100%の安全」の提供を追求するとともに、環境の創造と地域との共生を図り、次世代へ健全な道路を引き継ぎます。

さらに、計画から管理に至る総合的な技術力とノウハウを活かした道路に関する新たな事業の展開により、地域の発展と暮らしや利便性の向上に貢献します。

また、高速道路は活力ある地域の形成に不可欠な社会基盤であるとともに、リダンダンシー(緊急時の代替性)の観点からも高速道路ネットワークの早期整備が期待されていることから、高速道路ネットワークの整備を早期かつ着実に推進します。

お客様満足の着実なステップアップ

高速道路の効率的な利用を推進するとともに、お客様にわかりやすい料金等についての取組みを進めてまいります。また、お客様や地域との良好な関係を構築するとともに、お客様に安らぎ、楽しさ、くつろぎを提供します。「不便の解消」から「次世代の利便性への向上」へ、さらには「アミューズメントの提供と新事業への展開」へと挑戦することにより、S A・P A を休憩施設としての機能に留まらない、「お客様満足施設」へと変革させる活動を加速させます。

ステークホルダーへの還元

高速道路の新設、改築等におけるコスト削減により機構から得たインセンティブや、S A ・ P A におけるお客様満足のステップアップにより利用を増加させたことに伴う収益の相当部分は、安全・安心の追求のため高速道路管理事業に活用するとともに、お客様サービスの更なる向上へと還元します。

環境への取組み

当社グループの事業活動が環境と深い関わりがあることを認識し、高速道路事業者として、また社会の一員として、環境への取組みを推進します。

社会貢献への取組み

社会の一員として、ステークホルダーの皆様の期待に応えるため、維持管理業務に従来従事していた会社の拠出による全国ベースでの社会貢献事業を進めるとともに、S A ・ P A のテナントと一体となって社会貢献活動を一層推進します。

4 . 中間連結財務諸表
(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	26,031	54,555	30,881
高速道路事業営業未収入金	43,567	50,198	68,452
短期貸付金	4,029	33	33
有価証券	16,009	43,160	36,360
仕掛道路資産	235,611	387,349	292,317
その他	43,031	37,523	47,635
貸倒引当金	38	30	26
流動資産合計	368,240	572,789	475,653
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	63,187	65,224	66,181
減価償却累計額	10,121	12,544	11,560
減損損失累計額	91	90	119
建物及び構築物(純額)	52,973	52,588	54,501
機械装置及び運搬具	82,114	92,946	88,927
減価償却累計額	26,392	36,390	31,145
減損損失累計額	-	-	39
機械装置及び運搬具(純額)	55,722	56,555	57,741
土地	84,125	84,405	84,443
その他	11,952	13,707	13,684
減価償却累計額	3,768	4,887	4,243
その他(純額)	8,183	8,819	9,441
有形固定資産合計	201,005	202,369	206,128
無形固定資産	5,773	7,295	7,082
投資その他の資産			
長期前払費用	2,075	1,878	2,060
その他	2 7,948	2 6,736	2 7,025
貸倒引当金	618	489	576
投資その他の資産合計	9,405	8,125	8,509
固定資産合計	216,184	217,790	221,719
繰延資産	506	663	628
資産合計	1 584,931	1 791,242	1 698,001

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	53,392	52,486	56,992
1年内返済予定の長期借入金	466	144	467
未払法人税等	5,648	9,794	2,856
前受金	4,654	3,129	3,930
賞与引当金	4,171	3,917	3,414
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	309	229	264
回数券払戻引当金	204	213	223
その他	4 45,703	47,267	53,649
流動負債合計	114,551	117,183	121,798
固定負債			
道路建設関係社債	1 226,223	1 323,085	1 293,095
道路建設関係長期借入金	11,098	107,682	50,000
長期借入金	1,439	350	1,305
退職給付引当金	59,509	60,362	59,661
役員退職慰労引当金	185	197	186
ETCマイレージサービス引当金	7,320	6,699	6,648
負ののれん	6,302	-	7,649
その他	15,130	24,310	16,144
固定負債合計	327,209	522,687	434,692
負債合計	441,760	639,870	556,490
純資産の部			
株主資本			
資本金	47,500	47,500	47,500
資本剰余金	55,497	55,497	55,497
利益剰余金	35,866	45,547	35,554
株主資本合計	138,863	148,545	138,551
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	51	14	9
評価・換算差額等合計	51	14	9
少数株主持分	4,359	2,842	2,968
純資産合計	143,171	151,372	141,510
負債・純資産合計	584,931	791,242	698,001

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	429,578	348,263	806,771
営業費用			
道路資産賃借料	238,525	179,635	468,516
高速道路等事業管理費及び売上原価	152,510	123,030	277,242
販売費及び一般管理費	1 29,092	1 26,315	1 53,183
営業費用合計	420,128	328,980	798,942
営業利益	9,449	19,282	7,828
営業外収益			
受取利息	113	56	212
受取配当金	11	3	23
負ののれん償却額	166	204	333
土地物件貸付料	270	274	538
消費税等納付差額金	-	104	-
持分法による投資利益	54	44	148
違約金収入	145	-	515
保険解約返戻金	-	-	481
その他	245	324	746
営業外収益合計	1,007	1,012	3,000
営業外費用			
支払利息	31	16	55
有価証券売却損	-	-	1
デリバティブ評価損	33	-	-
回数券払戻損	-	52	119
支払補償費	79	-	79
たな卸資産処分損	61	-	179
その他	59	40	88
営業外費用合計	266	109	523
経常利益	10,191	20,185	10,305
特別利益			
前期損益修正益	-	-	2 401
固定資産売却益	3 79	3 72	3 92
清算配当金	73	-	82
その他	36	22	133
特別利益合計	189	95	710
特別損失			
前期損益修正損	-	4 1,476	4 43
固定資産売却損	5 31	5 3	5 61
固定資産除却損	6 34	6 14	6 76
投資有価証券売却損	-	-	326
減損損失	-	-	68
過年度役員退職慰労引当金繰入額	64	-	-
その他	36	68	100
特別損失合計	166	1,562	676
税金等調整前中間純利益	10,214	18,718	10,339
法人税、住民税及び事業税	4,630	9,198	3,775
過年度法人税等	-	-	428
法人税等調整額	465	465	227
法人税等合計	4,165	8,732	4,432
少数株主利益又は少数株主損失()	69	7	100
中間純利益	6,118	9,993	5,806

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	47,500	47,500	47,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	47,500	47,500	47,500
資本剰余金			
前期末残高	55,497	55,497	55,497
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	55,497	55,497	55,497
利益剰余金			
前期末残高	29,747	35,554	29,747
当中間期変動額			
中間純利益	6,118	9,993	5,806
当中間期変動額合計	6,118	9,993	5,806
当中間期末残高	35,866	45,547	35,554
株主資本合計			
前期末残高	132,745	138,551	132,745
当中間期変動額			
中間純利益	6,118	9,993	5,806
当中間期変動額合計	6,118	9,993	5,806
当中間期末残高	138,863	148,545	138,551
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	65	9	65
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13	4	55
当中間期変動額合計	13	4	55
当中間期末残高	51	14	9
評価・換算差額等合計			
前期末残高	65	9	65
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13	4	55
当中間期変動額合計	13	4	55
当中間期末残高	51	14	9
少数株主持分			
前期末残高	4,473	2,968	4,473
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	114	126	1,504
当中間期変動額合計	114	126	1,504
当中間期末残高	4,359	2,842	2,968
純資産合計			
前期末残高	137,153	141,510	137,153
当中間期変動額			
中間純利益	6,118	9,993	5,806
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	100	131	1,449
当中間期変動額合計	6,017	9,861	4,357
当中間期末残高	143,171	151,372	141,510

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	10,214	18,718	10,339
減価償却費	8,112	8,684	16,419
減損損失	-	-	68
負ののれん償却額	166	204	333
退職給付引当金の増減額(は減少)	541	755	417
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	126	10	128
賞与引当金の増減額(は減少)	765	503	9
ETCマイレージサービス引当金の増減額(は減少)	290	50	381
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	83	74
受取利息及び受取配当金	125	60	236
支払利息	2,062	2,789	4,389
固定資産売却損益(は益)	47	69	31
固定資産除却損	279	196	722
売上債権の増減額(は増加)	20,263	28,458	16,127
たな卸資産の増減額(は増加)	6,691	95,798	62,320
仕入債務の増減額(は減少)	38,462	15,740	30,663
その他	6,057	12,968	2,532
小計	9,998	38,821	81,041
利息及び配当金の受取額	134	62	248
利息の支払額	2,059	2,740	4,198
法人税等の支払額	600	2,143	3,035
法人税等の還付額	666	86	595
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,858	43,556	87,431
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	15	-	15
定期預金の払戻による収入	25	-	40
固定資産の取得による支出	11,438	12,178	20,417
固定資産の売却による収入	105	107	153
投資有価証券の取得による支出	-	16	4
投資有価証券の売却による収入	57	9	737
関係会社株式の取得による支出	-	3	71
営業譲受による支出	13	-	17
その他	44	96	311
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,323	11,984	19,907
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	35,000	87,682	85,000
長期借入金の返済による支出	67,424	31,278	78,654
道路建設関係社債発行による収入	19,870	54,795	86,526
道路建設関係社債償還による支出	-	25,000	-
その他	40	185	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,594	86,014	92,785
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,775	30,473	14,554
現金及び現金同等物の期首残高	81,795	67,241	81,795
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 46,020	1 97,715	1 67,241

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記)

(注) 前中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 67,424百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 66,902百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 6,691百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額63,427百万円が含まれています。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 31,278百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 30,000百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 95,798百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額46,378百万円が含まれています。

前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出 78,654百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 78,000百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 62,320百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額88,694百万円が含まれています。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 18社 連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱、西日本高速道路ロジスティックス㈱、西日本高速道路サービス関西㈱、西日本高速道路サービス中国㈱、西日本高速道路サービス四国㈱、西日本高速道路サービス九州㈱、西日本高速道路パトロール関西㈱、西日本高速道路パトロール九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱、西日本高速道路エンジニアリング関西㈱、西日本高速道路エンジニアリング中国㈱、西日本高速道路エンジニアリング四国㈱、西日本高速道路エンジニアリング九州㈱、西日本高速道路ファシリティーズ㈱、西日本高速道路ビジネスサポート㈱</p> <p>新規設立に伴い、西日本高速道路ビジネスサポート㈱を連結の範囲に加えています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 18社 連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱、西日本高速道路ロジスティックス㈱、西日本高速道路サービス関西㈱、西日本高速道路サービス中国㈱、西日本高速道路サービス四国㈱、西日本高速道路サービス九州㈱、西日本高速道路パトロール関西㈱、西日本高速道路パトロール九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱、西日本高速道路エンジニアリング関西㈱、西日本高速道路エンジニアリング中国㈱、西日本高速道路エンジニアリング四国㈱、西日本高速道路エンジニアリング九州㈱、西日本高速道路ファシリティーズ㈱、西日本高速道路ビジネスサポート㈱</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 18社 連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱、西日本高速道路ロジスティックス㈱、西日本高速道路サービス関西㈱、西日本高速道路サービス中国㈱、西日本高速道路サービス四国㈱、西日本高速道路サービス九州㈱、西日本高速道路パトロール関西㈱、西日本高速道路パトロール九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱、西日本高速道路エンジニアリング関西㈱、西日本高速道路エンジニアリング中国㈱、西日本高速道路エンジニアリング四国㈱、西日本高速道路エンジニアリング九州㈱、西日本高速道路ファシリティーズ㈱、西日本高速道路ビジネスサポート㈱</p> <p>新規設立に伴い、西日本高速道路ビジネスサポート㈱を連結の範囲に加えています。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 会社の名称 九州高速道路ターミナル㈱、㈱NEXTCOシステムズ、㈱高速道路総合技術研究所、㈱NEXTCO保険サービス、ハイウェイ・トール・システム㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社の名称 TSK㈱ (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない関連会社(TSK㈱)は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない関連会社(TSK㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と同一です。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と同一です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっています。</p> <p>デリバティブ 時価法によっています。</p> <p>たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によっています。</p> <p>仕掛道路資産の取得原価は、道路資産の建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等その他道路資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。</p> <p>なお、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。</p> <p>商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、主として最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。</p> <p>これによる営業利益・経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、主として最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げにより算出)を採用しています。</p> <p>これによる営業利益・経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法、連結子会社は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="236 479 564 568"> <tr> <td>構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日 法律第23号)を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、一部の資産について、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ67百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	構築物	10～50年	機械装置	5～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法、連結子会社は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="671 479 1000 568"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	建物	8～50年	構築物	10～50年	機械装置	5～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法、連結子会社は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="1107 479 1436 568"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日 法律第23号)を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ107百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	建物	8～50年	構築物	10～50年	機械装置	5～10年
構築物	10～50年																	
機械装置	5～10年																	
建物	8～50年																	
構築物	10～50年																	
機械装置	5～10年																	
建物	8～50年																	
構築物	10～50年																	
機械装置	5～10年																	

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>これによる営業利益・経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しています。</p> <p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しています。</p> <p>回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しています。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用していません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>回数券払戻引当金 同左</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。</p> <p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>回数券払戻引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度（一部の連結子会社は当連結会計年度）から費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当中間期末要支給額を計上しています。 (追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間より、役員及び執行役員の退職慰労金制度を導入したことに伴い、社内規程に基づく中間連結会計期間末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。</p> <p>これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）に基づくものです。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の発生額20万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額64万円は特別損失へ計上しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は、会計基準変更時差異（256百万円）を15年による均等額を費用処理しています。 (追加情報)</p> <p>数理計算上の差異について、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度の下期において、原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分する定額法に変更しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当中間期末要支給額を計上しています。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は、会計基準変更時差異（256百万円）を15年による均等額を費用処理しています。 (会計方針の変更)</p> <p>数理計算上の差異について、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分する定額法に変更しました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ547百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。 (追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、役員及び執行役員の退職慰労金制度を導入したことに伴い、社内規程に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。</p> <p>これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）に基づくものです。</p> <p>これにより、当連結会計年度の発生額42万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額64万円は特別損失に計上しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しています。また、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益に係る工事のうち、請負工事が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方税の会計処理は、税抜方式によっています。 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。</p>	<p>ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 営業収益のうち、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益等、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 なお、営業収益のうち、道路資産完成高の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した日に行っています。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負工事50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間に着手した工事契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益等の営業収益に与える影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>	<p>ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上していません。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しています。また、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益に係る工事のうち、請負工事が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(6) 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示していました「有価証券」は、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間末の「有価証券」は5百万円です。</p> <p>2. 前中間連結会計期間末まで固定負債の「その他」に含めて表示していました「負ののれん」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間末の「負ののれん」は4,046百万円です。 また、前中間連結会計期間末まで固定負債の「その他」に含めて表示していました「役員退職慰労引当金」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間末から区分掲記することになりました。 なお、前中間連結会計期間末の「役員退職慰労引当金」は40百万円です。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「負ののれん償却額」及び「違約金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「負ののれん償却額」は103百万円、「違約金収入」は10百万円です。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「消費税等納付差額金」(当中間連結会計期間は64百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「支払補償費」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「支払補償費」は10百万円です。 また、前中間連結会計期間まで区分掲記していました「発生材不用決定処分損」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当中間連結会計期間より「たな卸資産処分損」として表示しています。</p> <p>4. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間は12百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>5. 前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産売却損」は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記していません。 なお、前中間連結会計期間の「固定資産売却損」は0百万円です。</p> <p>6. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「前期預り連絡料金修正損」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当中間連結会計期間より「前期損益修正損」として表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」における法人税等の表示は支払額と還付額を相殺した純額によっていましたが、これを総額表示に変更しています。 この変更は、法人税等の支払額と法人税等の還付額を相殺して純額表示した場合には金額的な重要性が乏しく、総額表示のほうが実態をより適切に表示するためです。 なお、前中間連結会計期間の「法人税等の還付額」は4,960百万円です。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間末まで区分掲記していました「負ののれん」(当中間連結会計期間末の残高は7,561百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「消費税等納付差額金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「消費税等納付差額金」は64百万円です。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「違約金収入」(当中間連結会計期間は3百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「回数券払戻損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「回数券払戻損」は18百万円です。</p> <p>4. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「支払補償費」(当中間連結会計期間は4百万円)及び「たな卸資産処分損」(当中間連結会計期間は0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

(7) 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債226,223百万円(額面227,000百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設社債45,000百万円(額面45,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <p>投資その他の資産 1,376百万円 (その他)</p> <p>(うち、共同支配企業に対する投資の金額805百万円)</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路 保有・債務返済機 7,883,807百万円 構</p> <p>東日本高速道路(株) 41,916百万円 中日本高速道路(株) 26,081百万円</p> <hr/> <p>計 7,951,805百万円</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債323,085百万円(額面324,000百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設社債70,000百万円(額面70,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <p>投資その他の資産 1,497百万円 (その他)</p> <p>(うち、共同支配企業に対する投資の金額873百万円)</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路 保有・債務返済機 6,753,786百万円 構</p> <p>東日本高速道路(株) 32,579百万円 中日本高速道路(株) 20,563百万円</p> <hr/> <p>計 6,806,928百万円</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債293,095百万円(額面294,000百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設社債45,000百万円(額面45,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <p>投資その他の資産 1,461百万円 (その他)</p> <p>(うち、共同支配企業に対する投資の金額858百万円)</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路 保有・債務返済機 7,177,574百万円 構</p> <p>東日本高速道路(株) 37,321百万円 中日本高速道路(株) 23,330百万円</p> <hr/> <p>計 7,238,226百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当中間連結会計期間に引き渡した道路建設関係長期借入金66,902百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,600百万円</p> <p>日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 70,600百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 209,902百万円</p> <p>4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>5. 当座貸越契約 当社及び連結子会社（西日本高速道路エンジニアリング九州(株)）は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	30,300百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	30,300百万円	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当中間連結会計期間に引き渡した道路建設関係長期借入金30,000百万円及び道路建設関係社債25,000百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 15,254百万円</p> <p>日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 70,600百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 256,000百万円</p> <p>4.</p> <p>5. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等4金融機関と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	100,000百万円	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当連結会計年度に引き渡した道路建設関係長期借入金78,000百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 16,427百万円</p> <p>日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 70,600百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 201,000百万円</p> <p>5. 当座貸越契約 当社及び連結子会社（西日本高速道路エンジニアリング九州(株)）は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	30,300百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	30,300百万円
当座貸越極度額	30,300百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	30,300百万円																			
当座貸越極度額	100,000百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	100,000百万円																			
当座貸越極度額	30,300百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	30,300百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。</p> <p>給与手当 4,433百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,216百万円</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金繰入額 7,320百万円</p> <p>利用促進費 8,688百万円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <p>給与手当 4,547百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 774百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 34百万円</p> <p>回数券払戻引当金繰入額 11百万円</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金繰入額 6,699百万円</p> <p>利用促進費 7,287百万円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <p>給与手当 8,822百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,892百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 74百万円</p> <p>回数券払戻引当金繰入額 25百万円</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金繰入額 13,968百万円</p> <p>利用促進費 16,927百万円</p>
2.	2.	2. 前期損益修正益 過年度における損建区分見直しによる修正益です。
3. 固定資産売却益 主に車両運搬具の売却益であります。	3. 固定資産売却益の内訳 機械装置及び車両運搬具 14百万円 土地 57百万円	3. 固定資産売却益 主に車両運搬具の売却益であります。
4.	4. 前期損益修正損 1,476百万円 過年度における固定資産計上額の修正によるものです。	4. 前期損益修正損 過年度における固定資産除却損の修正損です。
5. 固定資産売却損 主に土地の売却損であります。	5. 固定資産売却損の内訳 機械装置及び車両運搬具 1百万円 土地 1百万円 その他(工具器具備品) 0百万円	5. 固定資産売却損 主に土地の売却損であります。
6. 固定資産除却損 主に建物の除却損であります。	6. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 13百万円 その他(工具器具備品) 0百万円	6. 固定資産除却損 主に建物の除却損であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成20年 9月30日現在) 現金及び預金勘定 26,031百万円 契約期間 3ヶ月以内 の売戻条件付現先 3,998百万円 (短期貸付金勘定) 預入期間 3ヶ月以内 の譲渡性預金(有価 16,000百万円 証券勘定) マネー・マネージメ ント・ファンド(有 5百万円 価証券勘定) <hr/> 計 46,035百万円 預入期間 3ヶ月超の 定期預金(現金及び 15百万円 預金勘定) <hr/> 現金及び現金同等物 46,020百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成21年 9月30日現在) 現金及び預金勘定 54,555百万円 預入期間 3ヶ月以内 の譲渡性預金(有価 43,160百万円 証券勘定) <hr/> 現金及び現金同等物 97,715百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成21年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 30,881百万円 預入期間 3ヶ月以内 の譲渡性預金(有価 36,360百万円 証券勘定) <hr/> 現金及び現金同等物 67,241百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一部の連結子会社を除き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。 該当するものについては、以下のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	496	160	335	機械装置及び運搬具	312	135	177	機械装置及び運搬具	330	117	213
その他(工具器具備品)	2,192	912	1,280	その他(工具器具備品)	2,028	1,271	756	その他(工具器具備品)	2,147	1,130	1,017
無形固定資産(ソフトウェア)	222	107	115	無形固定資産(ソフトウェア)	104	57	46	無形固定資産(ソフトウェア)	173	109	63
合計	2,911	1,180	1,731	合計	2,445	1,464	980	合計	2,651	1,357	1,294
(注) 取得価格相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 670百万円 1年超 1,060百万円 合計 1,731百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 347百万円 減価償却費相当額 347百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 488百万円 1年超 492百万円 合計 980百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 312百万円 減価償却費相当額 312百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 578百万円 1年超 715百万円 合計 1,294百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 649百万円 減価償却費相当額 649百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>2. オペレーティング・リース取引(解約不能なもの)</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="220 353 564 450"> <tr> <td>1年以内</td> <td>504,288百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,040,837百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,545,126百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されます。</p> <p>なお、当社は、平成20年9月19日開催の取締役会の決議に基づき、政府の「安心実現のための緊急総合対策(平成20年8月29日)」における高速道路料金の引下げに必要な「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に伴う一連の手続きとして、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定の一部を変更する協定」を平成20年10月7日付で締結しました。</p>	1年以内	504,288百万円	1年超	22,040,837百万円	合計	22,545,126百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="654 353 999 450"> <tr> <td>1年以内</td> <td>383,482百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,192,107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,575,589百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されます。</p>	1年以内	383,482百万円	1年超	21,192,107百万円	合計	21,575,589百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1088 353 1433 450"> <tr> <td>1年以内</td> <td>382,646百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,252,899百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,635,545百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されます。</p> <p>なお、当社は、平成21年4月16日開催の取締役会の決議に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道中央自動車道西宮線に関する協定の一部を変更する協定」を平成21年4月16日付けで締結するとともに、国土交通大臣へ「高速自動車国道中央自動車道西宮線等」の事業変更許可申請(道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第3条第6項)を行い平成21年4月20日付けで許可を受けています。</p>	1年以内	382,646百万円	1年超	21,252,899百万円	合計	21,635,545百万円
1年以内	504,288百万円																			
1年超	22,040,837百万円																			
合計	22,545,126百万円																			
1年以内	383,482百万円																			
1年超	21,192,107百万円																			
合計	21,575,589百万円																			
1年以内	382,646百万円																			
1年超	21,252,899百万円																			
合計	21,635,545百万円																			

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>これにより、平成20年度における道路資産のリース料は493,713百万円から478,701百万円に、平成21年度における道路資産のリース料は504,285百万円から486,349百万円各々減額されますが、当中間連結会計期間末の道路資産の未経過リース料には含まれていません。</p> <p>(2) 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>947百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>1,168百万円</u></td> </tr> </table>	1年以内	220百万円	1年超	947百万円	<u>合計</u>	<u>1,168百万円</u>	<p>(2) 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>842百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>1,104百万円</u></td> </tr> </table>	1年以内	261百万円	1年超	842百万円	<u>合計</u>	<u>1,104百万円</u>	<p>これに伴い、平成21年 4月29日付けで関西国際空港連絡橋を合併施行事業方式により買取り(買取価額370億円)、うち道路資産価額366億円を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ引渡しています。</p> <p>また、当社は、同日付けで関西国際空港株式会社より、関西国際空港連絡橋(道路部分)の維持管理を引き継ぐこととなりました。なお、関西国際空港連絡橋の償還計画として計画料金収入1,427億円、計画管理費191億円、道路資産のリース料1,236億円を見込んでいます。</p> <p>これにより、平成21年度から平成62年度に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ支払う道路資産のリース料は、226,594億円から227,830億円に増額されることとなります。</p> <p>(2) 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,027百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>1,290百万円</u></td> </tr> </table>	1年以内	263百万円	1年超	1,027百万円	<u>合計</u>	<u>1,290百万円</u>
1年以内	220百万円																			
1年超	947百万円																			
<u>合計</u>	<u>1,168百万円</u>																			
1年以内	261百万円																			
1年超	842百万円																			
<u>合計</u>	<u>1,104百万円</u>																			
1年以内	263百万円																			
1年超	1,027百万円																			
<u>合計</u>	<u>1,290百万円</u>																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日)

	種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	34	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	34	14
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	2	1
	(2) 債券	307	303	3
	(3) その他	499	392	107
	小計	811	698	112
合計		832	733	98

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	205
非上場外国債券	373
合計	579

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	50	399	46	450
(2) その他	-	-	-	-
合計	50	399	46	450

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日）

	種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	30	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	30	9
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	300	300	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	301	301	0
合計		322	331	9

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
譲渡性預金	43,160
非上場株式	157
合計	43,317

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	300	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	43,160	-	-	-
合計	43,460	-	-	-

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	27	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	27	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	300	300	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	301	301	0
合計		322	328	6

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	142
合計	142

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	300	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	300	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損失の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	仕組債・ユーロ円建債	345	311	33

時価の算定方法は、金融商品取引業者から提示された価格に拠っています。

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	386,330	29,245	11,632	2,369	429,578	-	429,578
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	15	-	0	90	105	(105)	-
計	386,346	29,245	11,632	2,459	429,683	(105)	429,578
営業費用	379,473	29,200	9,038	2,488	420,202	(73)	420,128
営業利益又は営業損失()	6,872	45	2,593	29	9,481	32	9,449

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業、出版事業等

3. 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

従来、主として最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

リース取引に係る会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

4. 追加情報

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間より、役員及び執行役員の退職慰労金制度を導入したことに伴い、社内規程に基づく中間連結会計期間末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

これは「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）に基づくものです。

これにより、当中間連結会計期間の発生額20百万円は販売費及び一般管理費へ計上しています。

この結果、営業利益が「高速道路事業」で16百万円、「SA・PA事業」で2百万円それぞれ減少しています。なお、「高速道路事業」・「SA・PA事業」以外のセグメント情報に与える影響は軽微です。

有形固定資産の耐用年数の変更

当中間連結会計期間より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、一部の資産について、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しています。

これにより、営業利益が「高速道路事業」で67百万円増加しています。なお、「高速道路事業」以外のセグメント情報に与える影響は軽微です。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	313,553	18,785	13,271	2,653	348,263	-	348,263
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	12	-	4	144	161	(161)	-
計	313,565	18,785	13,276	2,797	348,425	(161)	348,263
営業費用	298,011	18,788	9,317	3,013	329,130	(149)	328,980
営業利益又は営業損失（ ）	15,553	2	3,958	215	19,294	12	19,282

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業等

3. 会計方針の変更

工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負工事50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間に着手した工事契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

4. 追加情報

退職給付引当金

数理計算上の差異について、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度の下期において原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分する定額法に変更しました。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A ・ P A 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	716,187	62,918	22,326	5,339	806,771	-	806,771
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	32	-	2	302	337	(337)	-
計	716,219	62,918	22,328	5,642	807,109	(337)	806,771
営業費用	713,472	62,799	17,423	5,637	799,332	(389)	798,942
営業利益又は営業損失（ ）	2,747	118	4,905	4	7,776	52	7,828

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A ・ P A 事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業等

3. 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

従来、主として最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）を採用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

リース取引に係る会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

退職給付引当金

数理計算上の差異については、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分する定額法に変更しました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益が「高速道路事業」で496百万円、「受託事業」で4百万円、「S A ・ P A 事業」で24百万円、「その他の事業」で21百万円それぞれ増加しています。

4. 追加情報

機械及び装置の耐用年数の変更

当連結会計年度より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しています。

これにより、営業利益が「高速道路事業」で113百万円増加し、「SA・PA事業」で7百万円減少しています。なお、「高速道路事業」・「SA・PA事業」以外のセグメント情報に与える影響は軽微です。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、役員及び執行役員の退職慰労金制度を導入したことに伴い、社内規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）に基づくものです。

これにより、当連結会計年度の発生額42百万円は販売費及び一般管理費へ計上しています。

この結果、営業利益が「高速道路事業」で34百万円、「SA・PA事業」で5百万円それぞれ減少しています。なお、「高速道路事業」・「SA・PA事業」以外のセグメント情報に与える影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 当社の連結子会社である西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受

企業結合の概要

相手企業の名称	道栄株式会社、株式会社エヌ・ケー・ワイ
取得した事業の内容	高速道路の不動産関連事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成20年7月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路ビジネスサポート株式会社

中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年7月1日から平成20年9月30日まで

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金17百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 2百万円

固定資産 14百万円

合計 17百万円

(イ) 負債の額

流動負債 0百万円

合計 0百万円

企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 757百万円

営業利益 15百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、当該連結子会社の平成20年7月1日から平成20年9月30日までの売上高合計並びに営業損益合計の額によっています。

なお、当該注記は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けておりません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当社の連結子会社である西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受

企業結合の概要

相手企業の名称	道栄株式会社、株式会社エヌ・ケー・ワイ
取得した事業の内容	高速道路の不動産関連事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成20年7月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路ビジネスサポート株式会社

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年7月1日から平成21年3月31日まで

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金17百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 2百万円

固定資産 14百万円

合計 17百万円

(イ) 負債の額

流動負債 0百万円

合計 0百万円

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 1,680百万円

営業利益 74百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、当該連結子会社の平成20年7月1日から平成21年3月31日までの売上高合計並びに営業損益合計の額によっています。

なお、当該注記は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,461.18円 1株当たり中間純利益 金額 64.40円	1株当たり純資産額 1,563.48円 1株当たり中間純利益 金額 105.19円	1株当たり純資産額 1,458.34円 1株当たり当期純利益 金額 61.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の計算上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,118	9,993	5,806
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	6,118	9,993	5,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,000	95,000	95,000

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																																						
<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成20年 3月14日開催の取締役会の決議(政府保証西日本高速道路債券594億円以内)に基づき、平成20年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>政府保証第16回西日本高速道路債券</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>金100億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>年1.6パーセント</td></tr> <tr><td>償還方法</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>額面100円につき金99円60銭</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成20年11月18日</td></tr> <tr><td>償還期日</td><td>平成30年11月16日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>一般担保</td></tr> <tr><td>使途</td><td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table> <p>当社は、平成20年 8月22日開催の取締役会の決議(社債(財投機関債)400億円以内)に基づき、平成20年10月14日、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>西日本高速道路株式会社第3回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>金250億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>年1.04パーセント</td></tr> <tr><td>償還方法</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>額面100円につき金100円</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成20年10月14日</td></tr> <tr><td>償還期日</td><td>平成23年 9月20日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>一般担保</td></tr> <tr><td>使途</td><td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table>	区分	政府保証第16回西日本高速道路債券	発行総額	金100億円	利率	年1.6パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円60銭	払込期日	平成20年11月18日	償還期日	平成30年11月16日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	区分	西日本高速道路株式会社第3回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	発行総額	金250億円	利率	年1.04パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金100円	払込期日	平成20年10月14日	償還期日	平成23年 9月20日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成21年 3月19日開催の取締役会の決議(社債(財投機関債)600億円以内)に基づき、平成21年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <p>なお、当社は、平成21年12月17日開催の取締役会において、社債(財投機関債)の発行額を800億円以内に変更する決議をいたしました。</p> <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>西日本高速道路株式会社第6回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>金250億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>年0.46パーセント</td></tr> <tr><td>償還方法</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>額面100円につき金99円97銭</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年10月20日</td></tr> <tr><td>償還期日</td><td>平成24年 9月20日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>一般担保</td></tr> <tr><td>使途</td><td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table> <p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成21年 4月16日開催の取締役会の決議(借入金1,947億円以内)に基づき、平成21年10月1日以降、下記の条件にて借入を実行いたしました。</p> <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>金融機関からの借入</td></tr> <tr><td>借入先の名称</td><td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td></tr> <tr><td>借入金額</td><td>金100億円</td></tr> <tr><td>返済方法</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>借入実行日</td><td>平成21年12月21日</td></tr> <tr><td>返済期日</td><td>平成24年11月30日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>無担保</td></tr> <tr><td>使途</td><td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table>	区分	西日本高速道路株式会社第6回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	発行総額	金250億円	利率	年0.46パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円97銭	払込期日	平成21年10月20日	償還期日	平成24年 9月20日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	区分	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	借入金額	金100億円	返済方法	満期一括	借入実行日	平成21年12月21日	返済期日	平成24年11月30日	担保	無担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成21年 2月19日開催の取締役会の決議(政府保証西日本高速道路債券364億円以内)に基づき、平成21年 4月 1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>政府保証第19回西日本高速道路債券</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>金150億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>年1.4パーセント</td></tr> <tr><td>償還方法</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>額面100円につき金99円65銭</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年 4月16日</td></tr> <tr><td>償還期日</td><td>平成31年 4月16日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>一般担保</td></tr> <tr><td>使途</td><td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table> <p>当社は、平成21年 3月19日開催の取締役会の決議(社債(財投機関債)600億円以内)に基づき、平成21年 4月 1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>西日本高速道路株式会社第5回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>金300億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>年0.7パーセント</td></tr> <tr><td>償還方法</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>額面100円につき金99円98銭</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年 5月20日</td></tr> <tr><td>償還期日</td><td>平成24年 3月19日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>一般担保</td></tr> <tr><td>使途</td><td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table>	区分	政府保証第19回西日本高速道路債券	発行総額	金150億円	利率	年1.4パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円65銭	払込期日	平成21年 4月16日	償還期日	平成31年 4月16日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	区分	西日本高速道路株式会社第5回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	発行総額	金300億円	利率	年0.7パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円98銭	払込期日	平成21年 5月20日	償還期日	平成24年 3月19日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受
区分	政府保証第16回西日本高速道路債券																																																																																																																							
発行総額	金100億円																																																																																																																							
利率	年1.6パーセント																																																																																																																							
償還方法	満期一括																																																																																																																							
発行価額	額面100円につき金99円60銭																																																																																																																							
払込期日	平成20年11月18日																																																																																																																							
償還期日	平成30年11月16日																																																																																																																							
担保	一般担保																																																																																																																							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																																							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																																							
区分	西日本高速道路株式会社第3回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)																																																																																																																							
発行総額	金250億円																																																																																																																							
利率	年1.04パーセント																																																																																																																							
償還方法	満期一括																																																																																																																							
発行価額	額面100円につき金100円																																																																																																																							
払込期日	平成20年10月14日																																																																																																																							
償還期日	平成23年 9月20日																																																																																																																							
担保	一般担保																																																																																																																							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																																							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																																							
区分	西日本高速道路株式会社第6回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)																																																																																																																							
発行総額	金250億円																																																																																																																							
利率	年0.46パーセント																																																																																																																							
償還方法	満期一括																																																																																																																							
発行価額	額面100円につき金99円97銭																																																																																																																							
払込期日	平成21年10月20日																																																																																																																							
償還期日	平成24年 9月20日																																																																																																																							
担保	一般担保																																																																																																																							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																																							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																																							
区分	金融機関からの借入																																																																																																																							
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関																																																																																																																							
借入金額	金100億円																																																																																																																							
返済方法	満期一括																																																																																																																							
借入実行日	平成21年12月21日																																																																																																																							
返済期日	平成24年11月30日																																																																																																																							
担保	無担保																																																																																																																							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																																							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																																							
区分	政府保証第19回西日本高速道路債券																																																																																																																							
発行総額	金150億円																																																																																																																							
利率	年1.4パーセント																																																																																																																							
償還方法	満期一括																																																																																																																							
発行価額	額面100円につき金99円65銭																																																																																																																							
払込期日	平成21年 4月16日																																																																																																																							
償還期日	平成31年 4月16日																																																																																																																							
担保	一般担保																																																																																																																							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																																							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																																							
区分	西日本高速道路株式会社第5回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)																																																																																																																							
発行総額	金300億円																																																																																																																							
利率	年0.7パーセント																																																																																																																							
償還方法	満期一括																																																																																																																							
発行価額	額面100円につき金99円98銭																																																																																																																							
払込期日	平成21年 5月20日																																																																																																																							
償還期日	平成24年 3月19日																																																																																																																							
担保	一般担保																																																																																																																							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																																							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																					
<p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成20年6月10日開催の取締役会の決議(借入金1,048億円以内)に基づき、平成20年10月1日以降、下記の条件にて借入を実行いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金融機関からの借入</th> <th>金融機関からの借入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社三井住友銀行他9金融機関</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他11金融機関</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>金100億円</td> <td>金200億円</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>満期一括</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>借入実行日</td> <td>平成20年12月5日</td> <td>平成20年12月17日</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>平成23年11月30日</td> <td>平成23年11月30日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>無担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </tbody> </table> <p>(重要な契約の変更)</p> <p>当社は、平成20年9月19日開催の取締役会の決議に基づき、政府の「安心実現のための緊急総合対策(平成20年8月29日)」における高速道路料金の引下げに必要な「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に伴う一連の手續きとして、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定の一部を変更する協定」を平成20年10月7日付で締結しました。</p> <p>これにより、平成20年度における計画料金収入は629,843百万円から614,832百万円に、平成21年度における計画料金収入は644,237百万円から626,300百万円に各々減額されますが、同時に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する道路資産の未経過リース料の額も各々同額が減額されることとなります。</p> <p>なお、実績料金収入が協定に於いて定める計画料金収入の額と比較して一定の割合を超えて変動した場合には、リース料の額もそれに連動して変動することとされておりま</p>	区分	金融機関からの借入	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社三井住友銀行他9金融機関	株式会社みずほコーポレート銀行他11金融機関	借入金額	金100億円	金200億円	返済方法	満期一括	満期一括	借入実行日	平成20年12月5日	平成20年12月17日	返済期限	平成23年11月30日	平成23年11月30日	担保	無担保	無担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	<p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成21年4月16日開催の取締役会の決議(借入金1,947億円以内)に基づき、平成21年4月1日以降、下記の条件にて借入を実行いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金融機関からの借入</th> <th>金融機関からの借入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>金376億82百万円</td> <td>金400億円</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>満期一括</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>借入実行日</td> <td>平成21年5月29日</td> <td>平成21年6月26日</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>平成24年5月31日</td> <td>平成24年5月31日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>無担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </tbody> </table> <p>(重要な契約の変更)</p> <p>当社は、平成21年4月16日開催の取締役会の決議に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道中央自動車道西宮線に関する協定の一部を変更する協定」を平成21年4月16日付けで締結するとともに、国土交通大臣へ「高速自動車国道中央自動車道西宮線等」の事業変更許可申請(道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第3条第6項)を行い平成21年4月20日付けで許可を受けています。</p> <p>これに伴い、平成21年4月29日付けで関西国際空港連絡橋を合併施行事業方式により買取り(買取価額370億円)、うち道路資産価額366億円を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ引渡ししています。</p> <p>また、当社は、同日付けで関西国際空港株式会社より、関西国際空港連絡橋(道路部分)の維持管理を引き継ぐこととなりました。なお、関西国際空港連絡橋の償還計画として計画料金収入1,427億円、計画管理費191億円、道路資産のリース料1,236億円を見込んでいます。</p> <p>これにより、平成21年度から平成62年度に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ支払う道路資産のリース料は、226,594億円から227,830億円に増額されることとなります。</p> <p>なお、実績料金収入が協定に於いて定める計画料金収入の金額と比較して一定の割合を超えて変動する場合には、リース料の金額もそれに連動して変動することとされていま</p>	区分	金融機関からの借入	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	借入金額	金376億82百万円	金400億円	返済方法	満期一括	満期一括	借入実行日	平成21年5月29日	平成21年6月26日	返済期限	平成24年5月31日	平成24年5月31日	担保	無担保	無担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受
区分	金融機関からの借入	金融機関からの借入																																																					
借入先の名称	株式会社三井住友銀行他9金融機関	株式会社みずほコーポレート銀行他11金融機関																																																					
借入金額	金100億円	金200億円																																																					
返済方法	満期一括	満期一括																																																					
借入実行日	平成20年12月5日	平成20年12月17日																																																					
返済期限	平成23年11月30日	平成23年11月30日																																																					
担保	無担保	無担保																																																					
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																					
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																					
区分	金融機関からの借入	金融機関からの借入																																																					
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関																																																					
借入金額	金376億82百万円	金400億円																																																					
返済方法	満期一括	満期一括																																																					
借入実行日	平成21年5月29日	平成21年6月26日																																																					
返済期限	平成24年5月31日	平成24年5月31日																																																					
担保	無担保	無担保																																																					
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																					
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																					
<p>(2)【その他】</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																							

5. 中間個別財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	22,127	52,031	28,187
高速道路事業営業未収入金	43,569	50,200	68,455
有価証券	16,000	43,160	36,360
仕掛道路資産	235,611	387,800	292,666
原材料及び貯蔵品	1,663	1,709	1,669
その他	41,565	31,387	41,947
貸倒引当金	26	28	25
流動資産合計	360,511	566,259	469,261
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
機械及び装置(純額)	50,980	52,131	52,685
その他(純額)	35,187	33,758	36,129
有形固定資産合計	86,167	85,890	88,814
無形固定資産	2,760	3,599	3,709
高速道路事業固定資産合計	88,927	89,490	92,523
関連事業固定資産			
有形固定資産			
土地	68,488	68,349	68,484
その他(純額)	15,634	16,597	16,824
有形固定資産合計	84,122	84,946	85,309
無形固定資産	34	24	35
関連事業固定資産合計	84,156	84,970	85,344
各事業共用固定資産			
有形固定資産	21,075	21,011	21,703
無形固定資産	2,507	3,174	2,860
各事業共用固定資産合計	23,583	24,185	24,563
その他の固定資産			
有形固定資産	1,407	1,388	1,379
その他の固定資産合計	1,407	1,388	1,379
投資その他の資産			
投資その他の資産	8,492	8,079	8,522
貸倒引当金	561	432	519
投資その他の資産合計	7,930	7,647	8,002
固定資産合計	206,005	207,681	211,813
繰延資産	494	656	619
資産合計	567,011	774,597	681,693

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	57,103	57,289	65,562
1年以内返済予定長期借入金	144	144	144
リース債務	81	290	290
未払法人税等	4,578	8,261	1,511
賞与引当金	1,798	1,573	1,550
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	309	229	264
回数券払戻引当金	204	213	223
その他	57,360	61,761	63,903
流動負債合計	121,580	129,764	133,450
固定負債			
道路建設関係社債	226,223	323,085	293,095
道路建設関係長期借入金	11,098	107,682	50,000
その他の長期借入金	494	350	422
リース債務	137	1,729	1,881
退職給付引当金	56,107	56,776	56,299
役員退職慰労引当金	33	49	43
ETCマイレージサービス引当金	7,320	6,699	6,648
閉門トンネル事業履行義務債務	5,936	4,133	3,794
その他	4,196	4,506	4,352
固定負債合計	311,547	505,012	416,539
負債合計	433,128	634,777	549,990
純資産の部			
株主資本			
資本金	47,500	47,500	47,500
資本剰余金			
資本準備金	47,500	47,500	47,500
その他資本剰余金	7,997	7,997	7,997
資本剰余金合計	55,497	55,497	55,497
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	20,509	22,011	20,509
繰越利益剰余金	10,376	14,811	8,196
利益剰余金合計	30,886	36,823	28,705
株主資本合計	133,883	139,820	131,703
純資産合計	133,883	139,820	131,703
負債・純資産合計	567,011	774,597	681,693

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
高速道路事業営業損益			
営業収益	386,088	312,999	715,485
営業費用	379,110	298,048	713,880
高速道路事業営業利益	6,977	14,951	1,604
関連事業営業損益			
営業収益			
直轄高速道路事業収入	17,350	5,749	33,046
受託業務収入	11,894	13,036	29,871
SA・PA事業収入	4,948	5,535	9,801
その他の事業収入	669	845	1,379
営業収益合計	34,863	25,166	74,099
営業費用			
直轄高速道路事業費	17,350	5,749	33,046
受託業務事業費	11,878	13,049	29,829
SA・PA事業費	3,313	3,387	6,576
その他の事業費用	790	1,135	1,852
営業費用合計	33,334	23,321	71,305
関連事業営業利益	1,529	1,844	2,794
全事業営業利益	8,506	16,795	4,399
営業外収益	664	531	1,542
営業外費用	215	104	493
経常利益	8,956	17,223	5,448
特別利益	84	78	527
特別損失	71	1,484	198
税引前中間純利益	8,968	15,817	5,777
法人税、住民税及び事業税	3,580	7,700	1,570
過年度法人税等	-	-	428
法人税等調整額	0	-	569
法人税等合計	3,579	7,700	2,568
中間純利益	5,389	8,117	3,208

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	47,500	47,500	47,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	47,500	47,500	47,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	47,500	47,500	47,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	47,500	47,500	47,500
その他資本剰余金			
前期末残高	7,997	7,997	7,997
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	7,997	7,997	7,997
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	17,451	20,509	17,451
当中間期変動額			
別途積立金の積立	3,058	1,502	3,058
当中間期変動額合計	3,058	1,502	3,058
当中間期末残高	20,509	22,011	20,509
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,045	8,196	8,045
当中間期変動額			
別途積立金の積立	3,058	1,502	3,058
中間純利益	5,389	8,117	3,208
当中間期変動額合計	2,330	6,615	150
当中間期末残高	10,376	14,811	8,196
株主資本合計			
前期末残高	128,494	131,703	128,494
当中間期変動額			
中間純利益	5,389	8,117	3,208
当中間期変動額合計	5,389	8,117	3,208
当中間期末残高	133,883	139,820	131,703
純資産合計			
前期末残高	128,494	131,703	128,494
当中間期変動額			
中間純利益	5,389	8,117	3,208
当中間期変動額合計	5,389	8,117	3,208
当中間期末残高	133,883	139,820	131,703